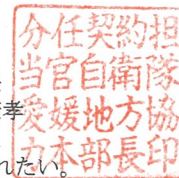


公 告

分任契約担当官
自衛隊愛媛地方協力本部長
川内 康孝



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
2QP810100110		2QP81AA0018 0001					
品名 または 件名							
空調設備保守（冷房） ほかに2件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
自衛隊愛媛地方協力本部				自衛隊愛媛地方協力本部			
搬入場所				納期または工期			
自衛隊愛媛地方協力本部				令和4年9月30日（金）～令和5年3月31日（金）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

入札心得等については、自衛隊愛媛地方協力本部ホームページに掲載する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和4年5月31日（火）10時30分 自衛隊愛媛地方協力本部 3階会議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

エ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

オ 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

カ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

キ 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。

ク 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

ケ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（消費税を含

まない。)を記載すること。

(3) 入札の無効

- ア 第1号で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- イ 入札に関する条項に違反した入札
- ウ 入札金額、入札者の氏名及び押印された陰影が判別し難い入札

(4) 契約書の作成

落札金額が50万円以上の場合には契約書を作成する。細部の契約書記載要領については、落札決定後落札者に説明・作成する。

(5) その他

ア 入札日以前に入札書を直接提出する場合は、入札書を封筒に入れて封入し、その封筒の表に会社名等を記入すること。

イ 郵便等により入札書を提出する場合は、入札書を封筒に入れて封入し、その封筒の表に会社名等を記入し、入札日前日15時00分必着分までを有効とします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。

ウ 電報・電話等による入札は認めません。

エ 入札に参加する者は、5月30日(月)までに資格決定通知書の写しを提出してください。(FAX可)

オ 代表者以外での入札については、入札日までに委任状を提出してください。(様式随意)

カ 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。

キ 入札書及び仕様書等は、自衛隊愛媛地方協力本部ホームページに掲載します。

ク 落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収します。

ケ 落札決定については予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

コ 入札心得等関係事項を承知の上参加をして下さい。

サ 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒790-0003 愛媛県松山市三番町8丁目352-1

自衛隊愛媛地方協力本部 総務課 会計班 佐藤(さとう)

089-941-8381 FAX089-941-8383 (直通)

(仕様書等に関する事項)

自衛隊愛媛地方協力本部 総務課 担当:森田(もりた)

本公告は、「陸上自衛隊 松山駐屯地 第358会計隊 掲示板」

「自衛隊愛媛地方協力本部ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/ehime/>」

に掲示しています。

調達要求番号： 2QP81AA0018

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号		仕様書番号	
空調設備保守（冷房）	作成	平成25年4月30日	
	変更	令和4年4月27日	
	作成部隊等	自衛隊愛媛地方協力本部	

- 1 件 名：空調設備保守（冷房）
- 2 場 所：愛媛県松山市三番町 8-352-1 自衛隊愛媛地方協力本部
- 3 期 間：契約締結日～令和4年9月30日
- 4 概 要：下表のとおり

品 名	規 格	数 量	備 考
ウォーターチーリングユニット	ダイキン製 UWJ600A	1基	
エア－ハンドリングユニット	ダイキン製 AV-3E	1台	
冷却塔	荏原シンワ製 SBC-20ESS	1基	
冷温水ポンプ	エバラ製 1.5kw	2台	
冷却水ポンプ	エバラ製 1.5kw	1台	
ファンコイルユニット	ダイキン製 FWV 47AZ 他	12台	
揚水ポンプ	エバラ製 1.5kw	2台	
膨張タンク	容量：100	1基	
付帯設備	吹出口、吸込口、冷温水配管等	一式	

5 一般事項

- (1) 保守点検業務は、本仕様書及び防衛省機械設備工事・電気設備工事共通仕様書による。
- (2) 保守点検中において、仕様書に記載なき事項でも技術上必要な事項、及び監督官が指示した軽微な事項は請負業者において実施すること。この場合、請負金額及び工期の変更はしない。
- (3) 保守点検中、疑義が生じた場合はすべて監督官と調整しその指示に従うこと。
- (4) 保守点検作業により既設部分に損傷等を与えた場合は、直ちに監督官に報告するとともに、請負業者の負担において速やかに原形に復旧すること。

書類番号

1 / 3

- (5) 保守点検場所での風紀・衛生・盗難・火気等については十分注意を払うとともに、常に整理整頓を行い事故防止に努めること。
- (6) 保守点検内容は「保守点検内容」のとおりとし、作業終了時には監督官の指示する書類（報告書）等を速やかに提出すること。
- (7) 保守点検が完了した場合は、速やかに作業に関連する場所の清掃、後片付けを実施すること。
- (8) 保守点検において、地本本部の電気・水道等を使用する場合は有料とする。

6 特記事項

- (1) 保守点検には、表示灯・パッキン類等の消耗品の取り替え及び軽微な保守を含むものとする。但し、特別な作業等を要するものは所要経費を見積り、早急に監督官に提出し、その指示に従うこと。
- (2) 保守点検の保証期間は、検査終了の日から冷房使用期間中とし、保証内容には冷房運転終了業務を含むものとする。
- (3) 保守点検中及び保証期間中において、故障などの発見及び地本本部より異常の連絡を受けた場合は、速やかに現場に急行し、原因を究明するとともに状況を監督官に報告して、その指示に従うこと。
- (4) 契約業者は、各点検内容及び監督官が指示する事項について写真撮影を実施し、カラーサービス版各1枚をアルバムに整理して提出すること。

7 検査

現場代理人立会のうえ、検査官の合格をもって完了とする。

8 提出書類

- (1) 現場代理人設定通知書
- (2) 工程表
- (3) 役務着手届
- (4) 役務完了届
- (5) 写真
- (6) 保守点検報告書

○ 保守点検内容

1 全般 冷房用回路への切替、試運転

2 細部

機器名	点検項目
ウォーターチーリングユニット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体全般点検、清掃等 ・ 圧縮機点検 ・ 蒸発器点検 ・ 凝縮器点検 ・ 冷凍サイクル系統点検 ・ 電気系統点検
エア－ハンドリングユニット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体全般点検、清掃等 ・ 電気系統点検 ・ エア－フィルター点検、清掃
冷却塔	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内外部の点検、清掃 ・ ルーバーの点検、清掃 ・ 補給水作動状況 ・ ファン運転状況 ・ ストレーナ清掃 ・ 水質の確認 ・ 薬品（請負業者負担）の投入による洗浄（レジオネラ属菌対策） ※ 薬品の選定に留意すること ・ レジオネラ属菌検査
冷温水・冷却水・揚水ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポンプモーターの点検、清掃 ・ グランドパッキンの点検 ・ カップリングの点検 ・ ストレーナ清掃 ・ 外部清掃
ファンコイルユニット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体設置状況 ・ エア－フィルター点検、清掃 ・ ファンモーター点検、清掃 ・ バルブ、配管及びスイッチ類点検 ・ 吹出し温度測定 ・ 内外部の点検、清掃 ・ ドレンの詰まり状況
膨張タンク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内外部の点検、清掃 ・ 水質の確認
付帯設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吹出口・吸込口の設置状況 ・ 吹出口・吸込口の点検、清掃 ・ 吹出温度及び風量測定 ・ 関連機器の点検、清掃 ・ 冷温水配管の外部点検

調達要求番号： 2QP81AA0018

陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	
空調設備保守（暖房）		作成	平成25年4月30日
		変更	令和4年4月27日
		作成部隊等	自衛隊愛媛地方協力本部

- 1 件名：空調設備保守（暖房）
- 2 場所：愛媛県松山市三番町 8-352-1 自衛隊愛媛地方協力本部
- 3 期間：令和4年11月1日～令和5年3月31日
- 4 概要：下表のとおり

品名	規格	数量	備考
ガス焚き温水ボイラ	三浦工業製 ZV-804	1基	
エアーハンドリングユニット	ダイキン製 AV-3E	1台	
冷温水ポンプ	エバラ製 1.5kw	2台	
ファンコイルユニット	(ダイキン製) FWV 6BZ × 2 FWV 8BZ × 2 FWV 12BZ × 1 FWV 47AZ × 1 FWV 87 × 2 FWV127AZ × 4	12台	
揚水ポンプ	エバラ製 1.5kw	2台	
膨張タンク	容量：100	1基	
付帯設備	吹出口、吸込口、冷温水配管等	一式	

5 一般事項

- (1) 保守点検業務は、本仕様書及び防衛省機械設備工事・電気設備工事共通仕様書による。
- (2) 保守点検中において、仕様書に記載なき事項でも技術上必要な事項、及び監督官が指示した軽微な事項は請負業者において実施すること。この場合、請負金額及び工期の変更はしない。
- (3) 保守点検中、疑義が生じた場合はすべて監督官と調整しその指示に従うこと。

書類番号

1 / 3

- (4) 保守点検作業により既設部分に損傷等を与えた場合は、直ちに監督官に報告するとともに、請負業者の負担において速やかに原形に復旧すること。
- (5) 保守点検場所での風紀・衛生・盗難・火気等については十分注意を払うとともに、常に整理整頓を行い事故防止に努めること。
- (6) 保守点検内容は次頁「保守点検内容」のとおりとし、作業終了時には監督官の指示する書類（報告書）等を速やかに提出すること。
- (7) 保守点検が完了した場合は、速やかに作業に関連する場所の清掃、後片付けを実施すること。
- (8) 保守点検において、地本本部の電気・水道等を使用する場合は有料とする。

6 特記事項

- (1) 保守点検には、表示灯・パッキン類等の消耗品の取り替え及び軽微な保守を含むものとする。但し、特別な作業等を要するものは所要経費を見積り、早急に監督官に提出し、その指示に従うこと。
- (2) 保守点検の保証期間は、検査終了の日から暖房使用期間中とし、保証内容には暖房運転終了業務を含むものとする。
- (3) 保守点検中及び保証期間中において、故障などの発見及び地本本部より異常の連絡を受けた場合は、速やかに現場に急行し、原因を究明するとともに状況を監督官に報告して、その指示に従うこと。
- (4) 契約業者は、各点検内容及び監督官が指示する事項について写真撮影を実施し、カラーサービス版各1枚をアルバムに整理して提出すること。

7 検査

現場代理人立会のうえ、検査官の合格をもって完了とする。

8 提出書類

- (1) 現場代理人設定通知書
- (2) 工程表
- (3) 役務着手届
- (4) 役務完了届
- (5) 写真
- (6) 保守点検報告書

○ 保守点検内容

1 全般 暖房用回路への切替、試運転

2 細部

機器名	点検項目
ガス焚き温水ボイラ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体全般点検、清掃等 ・ 送風機作動状況 ・ バーナー点検 ・ 電気系統点検 ・ ガス漏洩点検
エアーハンドリングユニット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体全般点検、清掃等 ・ 電気系統点検 ・ エアーフィルター点検、清掃
冷温水・揚水ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポンプモーターの点検、清掃 ・ グランドパッキンの点検 ・ カップリングの点検 ・ ストレーナ清掃 ・ 外部清掃
ファンコイルユニット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体設置状況 ・ エアーフィルター点検、清掃 ・ ファンモーター点検、清掃 ・ バルブ、配管及びスイッチ類点検 ・ 吹出し温度測定 ・ 内外部の点検、清掃 ・ ドレンの詰まり状況
膨張タンク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内外部の点検・清掃 ・ 水質の確認
付帯設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吹出口・吸込口の設置状況 ・ 吹出口・吸込口の点検、清掃 ・ 吹出温度及び風量測定 ・ 関連機器の点検、清掃 ・ 冷温水配管の外部点検

調達要求番号： 2QP81AA0018

陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	
パッケージ型空調設備保守		作成	平成29年8月18日
		変更	令和4年4月27日
		作成部隊等	自衛隊愛媛地方協力本部

- 1 件名：空気調整装置保守
- 2 場所：愛媛県松山市三番町 8-352-1 自衛隊愛媛地方協力本部
- 3 期間：契約締結日 ~ 令和5年3月31日
- 4 概要：下表に示す空調関係機器の運転開始前の保守点検を行う。また、役務契約期間中の設備の異常等については、その都度原因及び解決方法を提示すること。

品名	規格	数量	備考
空気調整装置	ダイキン工業（株）室内機 FAP40DG	1	
	ダイキン工業（株）室外機 RZRP40BCT	1	

5 一般事項

- (1) 保守点検業務は、本仕様書及び防衛省機械設備工事・電気設備工事共通仕様書による。
- (2) 保守点検中において、仕様書に記載なき事項でも技術上必要な事項及び監督官が指示した軽微な事項は請負業者において実施すること。この場合、請負金額及び工期の変更はしない。
- (3) 保守点検中、疑義が生じた場合はすべて監督官と調整しその指示に従うこと。
- (4) 保守点検作業により既設部分に損傷等を与えた場合は、直ちに監督官に報告するとともに、請負業者の負担において速やかに原形に復旧すること。
- (5) 保守点検場所での風紀・衛生・盗難・火気等については十分注意を払うとともに、常に整理整頓を行い事故防止に努めること。
- (6) 保守点検内容は「保守点検内容」のとおりとし、作業終了時には監督官の指示する書類（報告書）等を速やかに提出すること。
- (7) 保守点検が完了した場合は、速やかに作業に関連する場所の清掃、後片付けを実施すること。
- (8) 保守点検において、地本本部の電気・水道等を使用する場合は有料とする。

書類番号

1 / 3

6 特記事項

- (1) 保守点検には、消耗品の取り替え及び軽微な保守を含むものとする。但し、特別な作業等を要するものは所要経費を見積り、早急に監督官に提出し、その指示に従うこと。
- (2) 保守点検の保証期間は、検査終了の日から年度末までとする。
- (3) 保守点検中及び保証期間中において、故障などの発見及び地本本部より異常の連絡を受けた場合は、速やかに現場に急行し、原因を究明するとともに状況を監督官に報告して、その指示に従うこと。
- (4) 契約業者は、各点検内容及び監督官が指示する事項について写真撮影を実施し、カラーサービス版各1枚をアルバムに整理して提出すること。
- (5) フロン排出抑制法に基づく、簡易点検を実施すること。

7 検査

現場代理人立会のうえ、検査官の合格をもって完了とする。

8 提出書類

- (1) 現場代理人設定通知書
- (2) 工程表
- (3) 役務着手届
- (4) 役務完了届
- (5) 写真
- (6) 保守点検報告書

○保守点検内容

1 全般 シーズン前点検、試運転

2 細部

機器名	点検項目
室内機	1 外観点検 2 電気系統点検・確認 3 ドレン排水点検・確認・清掃 4 エアフィルター点検・確認・清掃 5 吹出し温度の測定 6 吹出口及び吸込口の清掃
室外機	1 外観点検 2 圧縮機点検・確認 3 送風機点検・確認 4 蒸発部点検・確認・清掃 5 冷媒系統点検・確認 6 保安装置点検・確認 7 運転確認・調整

